

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	7月22日(水)	午後1時～1時15分	医師・保健師・栄養士
歯の健康相談	7月 1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	7月 1日(水)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
	7月15日(水)		精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	7月27日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成27年3月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	7月24日(金)		平成26年9月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 2日(木)		平成25年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月 9日(木)		平成24年12月生まれ
3歳児健診	7月23日(木)		平成24年1月生まれ
こころの発達相談(予約制)	7月 8日(水)		午前9時～11時50分

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

7月5日(日)・18日(日)・19日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【大成建設】

7月6日(月) 午前10時～11時30分

【下総支所】

7月6日(月) 午後2時～4時

※都合により変更になる場合があります。
くわしくは千葉県赤十字血液センター
献血推進二課(☎047-457-0711)へ。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分(各施設の休館日を除く)に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています。そのほかに次の行事を実施しています。くわしくは各問い合せ先へ。

対象＝市内在住の乳幼児とその保護者

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	親子であそぼう会	7月4日(土)…七夕製作 7月18日(土)…魚つり	午前10時30分から
	おはなし会	7月11日(土)・25日(土)	午後2時から
	ふたごちゃん集まれ	7月12日(日)	午前10時30分から
	身体測定	7月17日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	子育てひろば	7月11日(土)・25日(土)	午前10時～正午
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	親子であそぼう会	7月2日(木)…七夕製作 7月16日(木)・18日(土)…魚つり	午前10時30分から
	おはなし会	7月9日(木)・23日(木)	午前11時から
	身体測定	7月10日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	手形取り	7月22日(水)…7月生まれの子ども	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	栄養相談	7月29日(水)	午前10時30分～11時30分
もりんぴあこづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	おしゃべりひろば	7月14日(火)・24日(金)…0歳児	午前10時30分から、 午後2時30分から
	1才サロン(予約制)	7月16日(木)	午前10時30分から
	子育て講座	7月2日(木)…夏の健康	午前10時30分から
	ふれあいひろば	7月11日(土)…縁日ごっこ	午前10時30分から
	おそとひろば	7月23日(木)	午前10時30分から

※子育てひろばは中央公民館でも開設しています。日時＝7月4日(土) 午前10時～正午

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～10時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)	内科 小児科
日曜日・祝日、8月13日～15日、 12月29日～1月3日 午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)	内科 小児科 外科 歯科

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。

福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

学齢期の予防接種

対象者に問診票を送付

市では、子どもの予防接種の問診票を次の時期に送付します。

○三種混合2期(二種混合)…11歳の誕生日の翌月

○日本脳炎2期…9歳の誕生日の翌月

平成7年4月2日～19年4月1日生まれの子ども日本脳炎の予防接種

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例をきっかけに、平成17～21年度は日本脳炎の予防接種の案内を控えていました。

現在は、新たなワクチンが開発され、予防接種を通常通り受けることができます。

平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人は予防接種の機会を逃していることがあります。母子健康手帳などで確認し、日本脳炎1期(3回)が済んでいない人は健康増進課へ問い合わせてください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

オストメイト社会適応訓練講習会

より快適に過ごすために

日時=7月11日(土) 午後1時～4時

会場=佐原中央公民館(香取市)

内容=補装具展示、「基本的ストーマケアとオストメイトのアフターケアについて」の講演など

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは月・火・金曜日の午前10時～午後5時に日本オストミー協会千葉県支部(☎043-309-7571)へ。

精神保健福祉フォーラム

社会保障制度を学ぼう

日時=7月29日(水) 午後6時～8時

会場=保健福祉館多目的ホール

テーマ=精神障がい者の社会保障制度

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

児童扶養手当

一人親家庭などに支給

次に当てはまる児童(18歳になった日以降の3月31日まで)を監護している父または母、父母に代わって養育している人に児童扶養手当が支給されます。所得制限を超えている場合や公的年金を受けられる場合など、手当を受けられない場合もあります。

対象=父母が離婚した児童、父または母が死亡・生死不明の児童、父または母が重度の障がい(国民年金の障害1級程度)の状態にある児童、母が未婚の児童など

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

児童手当

現況届の提出を

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

これは6月分以降も手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。まだ提出していない人は、至急届け出をしてください。

提出先=子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

夏休み子どもふれあいサロン

交流して思い出づくりを

主に障がいを持つ子どもが集まって、ゲームなどをして交流します。保護者の同伴は不要です。

子どもの夏休みの思い出づくりにぜひ参加してください。

日時=8月1日(土) 午前10時30分～午後2時30分

会場=保健福祉館多目的ホール

対象=特別支援学校、市内の小中学校の特別支援学級、障がい児施設に通学または通所している子ども。障がいを持たない子どもも参加可

定員と参加費=25人(先着順)・無料

持ち物=動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物、昼食

※申し込みは7月28日(火)までに社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

手話学習と懇談会

中途失聴者・難聴者と共に

期日と会場

○7月4日(土)…佐倉市中央公民館

○7月12日(日)…四街道市総合福祉センター

時間=午後1時30分～4時

参加費=無料(初めての人はテキスト代として1,000円)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所(FAX043-461-6533)へ。

夏休みの子ども会行事

助成金を支給

対象=7月1日(水)～8月31日(月)に行われる子ども会行事

助成金額=行事に参加した小学生1人当たり200円(1回限り)

申請方法=行事終了後、代表者が9月30日(水)までに印鑑と参加者名簿を持って社会福祉協議会(保健福祉館内)へ

※くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

成人歯科検診

40歳以上の市民が対象

期間=11月30日(月)まで

実施医療機関=「広報なりた」5月15日号7ページ、「わが家の健康づくりカレンダー」で確認してください

対象=平成28年3月31日現在で40歳以上の市民

自己負担額=500円(70歳以上は無料)

受診方法=希望する歯科医療機関に直接予約

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

